

令和2年度 施策評価シート

1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

施策体系	分野	07 都市整備 ～快適で便利なまち～					
	施策	29 都市計画 ー快適で便利なまちづくりを進めますー					
重点プロジェクト		美しくにぎわいのあるまちプロジェクト					
主管課	都市政策部 都市計画課	評価責任者				櫻井 進一	
		評価日				令和3年5月31日	
関連課		公園緑地課、建築課、道路課					
目標		安全・安心で快適な生活環境を整えつつ、持続可能なまちづくりを進めるため、無秩序な開発を抑制しつつ、地域の特性を活かした計画的なまちづくりを進めます。					
施策目標の実現に向けた取組		<p>(1) 計画的なまちづくりの推進 ○「ふじみ野市都市計画マスタープラン」などにに基づき、各地域が持つ特性を活かした計画的なまちづくりを進めます。 ○開発許可制度等を適切に運用し、無秩序な開発の防止及び良好な宅地水準の確保を図り、安全で住みよい街づくりを進めます。</p> <p>(2) 市の玄関口の整備 ○上福岡駅東口駅前広場など市の玄関口となる駅前の整備を進め、安全、便利なまちづくりを進めます。</p> <p>(3) 美しい景観の保全 ○屋外広告物の適正掲示及び安全管理を事業主に啓発するとともに、違反簡易屋外広告物の撤去を進めます。</p>					

2. 施策指標と達成状況

※網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する指標です。

施策 目 標	指標 1	指標名	ふじみ野市都市計画マスタープランの見直し					
		説明	将来構想の策定を受け、平成29年度から令和元年度の3か年において、都市計画マスタープランを見直し、令和2年3月に20年後の都市整備の目標となる新たな計画を策定した。					
		単位	策定完了を1とする					
	成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	-	1	1	1	1	1
		実績値	策定中	1	1			
	指標 2	指標名	横断歩道橋の整備進捗率					
		説明	変更契約にともない業務量が増加したため、整備進捗率が目標値に達しなかった。当初スケジュールどおりの整備の完了を目指して施工管理をする。					
		単位	%					
	成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値		10	84	100		
		実績値		6	80			
	指標 3	指標名						
		説明						
		単位						
	成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値						
		実績値						
	指標 4	指標名						
		説明						
単位								
成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標値							
	実績値							
指標 5	指標名							
	説明							
	単位							
成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標値							
	実績値							

3. 施策への投入コスト

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支出	事務事業費	44,371	65,149	1,164,611	106,114		
	人件費	94,546	93,580	89,164	92,535		
収入	特定財源	4,355	16,086	1,128,563	87,202		
	一般財源	134,562	142,643	125,212	111,447		

4. 評価対象年度の施策実施内容

※網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する取組です。

		実施内容	実施実績と効果	主な事務事業
取組①	都市計画マスタープラン策定	令和元年度に策定した都市計画マスタープランを基に都市計画行政を推進するとともに進捗状況について確認し、市民にとって快適なまちづくりの方策を引き継ぎ検討する。	都市計画マスタープランに示すまちづくりの実現に向け、「多様な手法」「多様な主体」による効率的なまちづくりを実現する。	まちづくり推進事業
取組②	横断歩道橋の整備	令和元年度末から着手した工事の進捗を図った。また、横断歩道橋と上福岡駅駅舎との接続工事について、東武鉄道株式会社と施行協定を締結し、開口工事が完了した。令和2年12月に1件の土地売買契約を締結した。	令和3年7月の供用開始に向けて、進捗が図られている。駅舎の開口工事が完了したのちに、市発注工事にて接続を実施し、通行できる構造となった。令和2年度に契約した土地について、土地引き渡し後、速やかに供用開始したことにより、安全な歩行空間が確保できた。	上福岡駅東口駅前広場整備事業
取組③	開発許可審査等事務	市内で行われる一定の開発行為や建築行為について、ふじみ野市開発行為等指導要綱に基づく事前協議並びに都市計画法の開発許可制度に基づき無秩序な開発防止を図り、良好なまちづくりを誘導した。	開発面積3,000㎡以上の共同住宅、店舗、工場及び倉庫等の大規模案件について開発審査会を開き、開発行為等事前協議を行った。上記以外開発行為等事前協議、開発行為等許可を行うことで、計画的なまちづくりに寄与した。	開発許可審査等事務
取組④				
取組⑤				

5. 評価

評価	
指標の達成状況	引き続き都市計画法及び都市計画マスタープラン等に基づき、快適で便利なまちづくり、各地域が持つ特性を活かした計画的なまちづくりを進める。 市の玄関口となる上福岡駅東口駅前広場整備については、横断歩道橋が整備されることにより、歩行者の安全対策を図ることができる。中長期的には、東口駅前広場の都市計画決定面積の確保を最優先として事業の進捗を図るが、残った用地取得を進めるためには相応の財源が必要となる。面積が確保されたのちは、上福岡駅駅舎の建て替え時期や駅の利用状況、関係機関との協議結果に基づき、駅前広場の完成形について検討する。 良質な宅地開発を促進するため開発許可制度等を適切に運用し、無秩序な開発の防止及び宅地水準の確保を図る。また、都市計画法の許可対象にならない一定規模の開発についても開発事前協議を行い、良質な都市環境の保全及び健全な発展を図ることを進める。
順調	
行政資源の活用	
適切	
取組の有効性	
有効	
施策の効果	
大きな効果が得られている	

令和2年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		用地買収事務	前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト				
施策体系	分野	07 都市整備 ～快適で便利なまち～		
	施策	29 都市計画 ー快適で便利なまちづくりを進めますー		
予算費目		一般会計 08土木費 01土木管理費 01土木総務費		
所管部課		都市政策部 都市計画課	評価責任者	谷古宇 洋介
事務事業期間		平成28年度～	評価日	令和3年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等				
事務事業の内容	事務事業の目的	市民の利便性及び安全性を向上させることにより、良好な住環境の創出を図るため、事業主管課との連携により必要となる道路、調整池等をはじめとする公共用地の買収を行い、各種公共施設整備の推進に寄与することを目的とする。		
	事務事業の経緯	公共用地の買収は平成27年度までについては、各事業主管課において行っていたが、平成28年度からは都市計画課が事業主管課から依頼を受け、実施することとなった。		
	事務事業の概要	各事業主管課からの執行委任（予算は事業主管課で計上し、用地買収業務の部分都市計画課が担う方式）の内容及び、必要な公共用地の買収を実施する。		
	令和2年度の主な取組	<道路課執行委任による用地買収> ・市道D-133号線拡幅（旧第7-159号線） ・市道E-177号線拡幅（旧第5-85号線） <その他用地買収> ・都市整備用地（上福岡一丁目） ・上福岡駅西口階段用地 ・西口駅前通線代替用地（上福岡六丁目）		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.80	0.60	1.10
		人件費	6,383	4,835	8,863
	再任用職員	従事人数(人)	1.10	1.00	0.80
		人件費	4,229	5,301	4,241
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		10,612	10,136	13,104	
事業費	報酬※	0	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	90	85	141	
	委託料	0	0	103	
	使用料及び賃借料	0	0	13	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	11	11	11	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	10	821,032	63		
支出合計		10,723	831,264	13,435	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	821,031	0
一般財源		10,723	10,233	13,435	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		94	88	117	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	用地取得		
	説明	事務事業の進捗を把握するため、用地取得件数を設定する。 新型コロナウイルスの影響による交渉機会の減少等により目標値には届かなかったが、事業に協力いただけるよう、引き続き粘り強く交渉を続ける。令和3年度は用地買収の対象が増えるため、令和3年度の目標値を見直し、4件から11件に変更する。		
活動	単位	件		
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値	8	7	4
	実績値	9	3	
指標 2	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値			
	実績値			
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p><道路課執行委任による用地買収></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道D-133号線拡幅（旧第7-159号線） <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、直接交渉する機会が制約された。令和3年度も引き続き交渉を継続して実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道E-177号線拡幅（旧第5-85号線） <p>令和2年度に実施した交渉により、複数地権者と契約締結に向けて交渉がほぼまとまりつつあり、令和3年度上半期には契約締結できる見込みである。</p>
	<p><その他用地買収></p> <p>土地開発公社からの買戻し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市整備用地（上福岡一丁目） ・上福岡駅西口階段用地 ・西口駅前通線代替用地（上福岡六丁目） <p>契約件数 …3件 用地取得面積 …1,654.57㎡</p> <p>取得した用地は、駅周辺の貴重な市有地であり、今後の都市計画事業において代替地等に有効活用するなど、計画的なまちづくりの推進に寄与することが期待される。</p>

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	対象事業の効果をあげるため、地権者の協力を得られるよう事業所管課との連携を密にしながら交渉を重ね、地権者との信頼関係を築き、合意形成に努める。 用地買収は地権者の意向により合意に至らないケースもあるが、今後も粘り強く交渉を実施する。
中長期的方向性	
継続	

令和2年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		都市計画事務		前年度の方向性	
				継続	
重点プロジェクト					
施策体系	分野	07 都市整備 ～快適で便利なまち～			
	施策	29 都市計画 ー快適で便利なまちづくりを進めますー			
予算費目		一般会計 08土木費 04都市計画費 01都市計画総務費			
所管部課		都市政策部 都市計画課		評価責任者	内田 忠佳
事務事業期間		平成17年度～		評価日	令和3年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等					
都市計画法、国土利用計画法、景観法、公有地拡大の推進に関する法律					
事務事業の内容	事務事業の目的	都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）に基づき、都市計画法や関係法令を運用し目指すべき都市の将来像に向け都市計画事業等の推進を図る。			
	事務事業の経緯	用途地域や都市施設等の各種都市計画決定・変更に係る事務、都市計画審議会の事務局、国土利用計画法に基づく事務及び都市計画施設区域内の建築等の許可事務等、都市計画全般の事務を行っている。なお、公有地拡大の推進に関する法律と景観法については、埼玉県より事務処理の移譲を受けて行っている。			
	事務事業の概要	概ね20年後の都市の将来像を実現するために策定している都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）に基づき、都市計画事業等の推進を図る。			
	令和2年度の主な取組	第1回都市計画審議会で、富士見都市計画区域区分等、生産緑地地区について会議を運営し変更決定等した。 その他として、都市計画法に基づく許認可事務や公有地拡大の推進に関する法律などの事務を執行した。			

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.60	0.60	1.10
		人件費	4,787	4,835	8,863
	再任用職員	従事人数(人)	0.60	0.60	0.30
		人件費	2,307	3,181	1,591
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		7,094	8,016	10,454	
事業費	報酬※	91	45	263	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	294	326	395	
	委託料	0	0	8,000	
	使用料及び賃借料	545	596	660	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	5	0	10	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	78	55	124		
支出合計		8,106	9,039	19,906	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	1,342
		使用料・手数料	3	4	4
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	57	38	99
一般財源		8,046	8,997	18,461	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		70	77	161	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	都市計画法に基づく建築の許可事務		
	説明	主に都市計画決定されている都市計画道路や土地区画整理予定地において建物を建築する場合、都市計画法第53条に基づく建築の許可が必要となるため、その許可申請を基準に基づき審査する。事業化時の支障とならないよう、許可基準の公開や窓口で周知を図る。		
活動	単位	件		
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値	50	25	25
	実績値	25	11	
指標 2	指標名	都市計画審議会運営		
	説明	都市計画法に基づく都市計画決定が必要な、都市計画道路、公園、生産緑地地区、ごみ焼却ごみ処理場や地区計画区域などの新たな指定や変更時には都市計画審議会への諮問が必要となるため、事業担当課の計画の調整を図るとともに会議を開催し、都市計画施設の新設・変更を支援する。		
活動	単位	会議開催回数		
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値	4	4	4
	実績値	2	1	
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の実施内容・効果	<p>都市計画事務は都市の健全な発展と秩序ある整備を目的とし、限られた土地資源を有効に配分し、農林業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保する良好な市街地環境の形成を図るため、都市計画法などの様々な法律に基づく事務を執行している。</p> <p>【都市計画事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法第53条許可申請 11件 ・景観法届出 19件 ・国土利用計画法届出 5件 ・公有地拡大推進に関する法律 7件【買取の申出、届出】 ・証明事務 18件【用途地域等の証明、用途境界表示】 <p>【市全図販売実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画図 36枚 ・白図 1/10000 11枚 ・1/5000 0枚 ・1/2500 24枚 <p>【都市計画審議会開催状況】都市計画法に基づく諮問機関 令和3年1月28日（第1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士見都市計画区域区分の変更について【諮問】 ・富士見都市計画道路の変更について【諮問】 ・富士見都市計画用途地域の変更について【諮問】 ・富士見都市計画防火地域及び準防火地域の変更について【諮問】 ・富士見都市計画土地区画整理事業の変更について【諮問】 ・富士見都市計画地区計画の変更について【諮問】 ・富士見都市計画下水道の変更について【諮問】 ・富士見都市計画生産緑地地区の変更について【諮問】 ・富士見都市計画特別緑地保全地区の変更について【諮問】
--------------	--

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	引き続き都市計画法及び都市計画マスタープラン等に基づき、快適で便利なまちづくり、各地域が持つ特性を活かした計画的なまちづくりを進める。
中長期的方向性	
継続	

令和2年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		まちづくり推進事業		前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト		美しくにぎわいのあるまちプロジェクト			
施策体系	分野	07 都市整備 ～快適で便利なまち～			
	施策	29 都市計画 ー快適で便利なまちづくりを進めますー			
予算費目		一般会計 08土木費 04都市計画費 01都市計画総務費			
所管部課		都市政策部 都市計画課		評価責任者	内田 忠佳
事務事業期間		平成20年度～		評価日	令和3年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		都市計画法、道路法及び土地収用法			
事務事業の内容	事務事業の目的	都市として総合的に整備、開発及び保全を図るため、まちづくりの基幹となる「都市計画マスタープラン」を策定する。 また、都市計画決定したが長期間未着手となっている土地区画整理区域を新たな手法を用いて整備する。			
	事務事業の経緯	平成29年度から3か年連続で新たな都市計画マスタープランを策定する。大井・苗間第二地区は土地区画整理地区について新たなまちづくりの手法を検討する。			
	事務事業の概要	将来構想の策定を受け、平成29年度から令和元年度の3か年において、現行の都市計画マスタープランを見直し、新たな計画を策定する。 快適で魅力あるまちづくりを実現するために、土地区画整理事業予定地区における新たなまちづくりの手法を検討する。 地区計画に関する事務を行うことにより、それぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境を整備、開発及び保全を促進する。			
	令和2年度の主な取組	長期未着手土地区画整理地区である「大井・苗間第二地区」について、土地区画整理に代わる整備手法として地区計画の導入を目指すとともに、地区内にある都市計画道路勝瀬苗間通り2号線の再検討を行うため、埼玉県、川越県土整備事務所及び富士見市と調整を行った。 地区計画について理解をいただくため、地区ごとのパンフレットを作成し、ホームページや窓口にて地区計画について理解を深めるよう周知した。			

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.30	1.30	1.40
		人件費	10,372	10,475	11,280
	再任用職員	従事人数(人)	0.40	0.40	0.50
		人件費	1,538	2,121	2,651
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		11,910	12,596	13,931	
事業費	報酬※	108	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	204	32	207	
	委託料	9,150	902	2,038	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	8	8	1,608	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	59	3	955		
支出合計		21,439	13,541	18,739	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	0	0
一般財源		21,439	13,541	18,739	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		187	117	164	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	ふじみ野市都市計画マスタープランの見直し		
	説明	将来構想の策定を受け、平成29年度から令和元年度の3か年において、都市計画マスタープランを見直し、令和2年3月に20年後の都市整備の目標となる都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）を策定した。		
活動	単位	策定完了を1とする		
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値	1	1	1
	実績値	1	1	
指標 2	指標名	大井・苗間第二地区の整備		
	説明	大井苗間第二地区は長期未着手の土地区画整理事業予定地区であり、土地区画整理に代わる整備手法として地区計画の導入を目指し検討中である。令和2年度は令和元年度に引き続き都市計画道路勝瀬苗間通り2号線の路線について検討・検証し、地権者に対し説明会の開催又はまちづくりニュースを発行する。		
活動	単位	説明会の開催又は啓発チラシの発行		
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値	1	1	1
	実績値	1	0	
指標 3	指標名	都市計画法に基づく地区計画の届出		
	説明	都市計画法に基づき住みよいまちづくりのため、市内17地区で都市計画法に基づく地区計画区域（約275.3ha）を定めている。その区域内で建築行為を行う場合には届出が必要になるため、届出について審査をする。		
活動	単位	件		
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値	100	85	85
	実績値	84	69	

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の実施内容・効果	<p>①都市計画マスタープラン策定業務 都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた法定計画である。平成22年3月に20年計画として制定し、本計画を基に都市計画行政を推進してきたが、令和2年の中間年を前に社会経済情勢の変化や「富士見都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」「将来構想」等の上位・関連計画の改定などを踏まえて、平成29年度から令和元年度の3か年に渡り、新たに「ふじみ野市都市計画マスタープラン（令和2年度から令和21年度）」を策定する。令和元年度は、市民参加によるまちづくりを実現するために「市都市計画基本方針検討委員会」のほか、市民懇談会などを開催し、計画（案）を取りまとめパブリックコメントを経て、ふじみ野市都市計画審議会に諮り、概ね20年後の都市整備の目標となる計画を策定した。</p> <p>②大井・苗間第二地区の長期未整備区画整理事業予定地区解消 当該地区は、都市計画決定から約35年が経過し宅地化が進行している。県の「長期未着手土地区画整理事業区域に係る市街地整備指針」に基づき平成24年度から検討を進めており、土地区画整理に代わる手法として、地区計画での整備を目指すとともに、地区東側の都市計画道路勝瀬苗間通り2号線の再検討を行い埼玉県、富士見市との調整を図る。</p> <p>③地区計画とは、地区の課題や特徴を踏まえ、計画段階から住民と市が連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進める制度である。地区内の人々が、まちの将来像を目標として共有することで、まちづくりを実感し、実現に向けた方針のもとに地区としてのまとまりや一体感を持ってまちづくりを進める。具体的には、建築物等の用途の制限、建築物の最低敷地面積など、ルールを決め、地区の特性を活かした良好な住環境や美しい街並みを保全し、かつ誘導することができる。地区計画制度の理解を深めるべく視覚的な効果を期待し、ホームページ及びパンフレットの配布など周知を行った。</p>
--------------	---

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	大井・苗間第二地区の地域整備構想の策定を進める必要があるため、埼玉県との調整を図る。都市計画法に基づき地区計画区域内の建築・開発に対する届出審査を行う必要があり、事業者の地区計画制度に関する理解を深めることにより、より良いまちづくりを促進するため引き続き啓発を行う必要がある。
中長期的方向性	
継続	

令和2年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		上福岡駅東口駅前広場整備事業		前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト					
施策体系	分野	07 都市整備 ～快適で便利なまち～			
	施策	29 都市計画 ー快適で便利なまちづくりを進めますー			
予算費目		一般会計 08土木費 04都市計画費 01都市計画総務費			
所管部課		都市政策部 都市計画課		評価責任者	谷古宇 洋介
事務事業期間		平成10年度～		評価日	令和3年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		都市計画法、道路法、土地収用法			
事務事業の内容	事務事業の目的	本市の玄関口である上福岡駅東口駅前広場を整備することによって、快適で住みやすい街の形成を図る。			
	事務事業の経緯	平成10年度から用地買収を進め、平成17年度には歩道等の整備を行った。平成22年度には駅前広場の中央部分を買収し一団の用地を確保できたので、平成24年度に駅前広場の暫定整備を実施した。しかしながら、車道上を横断する歩行者や朝夕の通勤通学時間帯は横断歩道の人通りが絶えず車両の通行が妨げられていることから、課題解決のための検討の中で横断歩道橋の設計を実施した。			
	事務事業の概要	上福岡駅東口駅前広場として都市計画決定している2,000㎡の区域について整備を進める。			
	令和2年度の主な取組	1 上福岡駅東口駅前広場整備工事 令和3年7月の供用開始を目標に横断歩道橋と駅前広場の整備工事を実施した。 2 東武鉄道による上福岡駅舎の開口工事 (1) 設計協定の完了 (2) 施行工事に関する協定の締結及び工事の完了に向けた協議を実施した。 3 用地取得 1件の所有者に対し用地買収に前向きな意向を得たため、用地交渉及び補正予算を行い、用地取得が完了した。			

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.60	1.40	0.80
		人件費	12,765	11,280	6,446
	再任用職員	従事人数(人)	0.60	0.70	0.90
		人件費	2,307	3,711	4,771
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		15,072	14,991	11,217	
事業費	報酬※	0	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	0	10	0	
	委託料	769	6,104	12,000	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	28,600	271,400	75,260	
	負担金、補助及び交付金	0	14,200	0	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	10	44,345	1,027		
支出合計		44,451	351,050	99,504	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	12,400	304,000	83,800
		基金	0	0	0
		その他	0	0	0
一般財源		32,051	47,050	15,704	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		280	405	137	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	横断歩道橋の整備進捗率		
	説明	安心・便利な市の玄関口の整備をするにあたり、横断歩道橋の整備は歩行者の安全性・利便性の観点から重要であり、整備効果を早期に発現させるために、横断歩道橋の整備進捗率を指標として設定する。変更契約にともない業務量が増加したため、整備進捗率が目標値に達しなかった。当初スケジュールどおりの整備の完了を目指して施工管理をする。		
活動	単位	%		
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値	10	84	100
	実績値	6	80	
指標 2	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値			
	実績値			
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p>【上福岡駅東口駅前広場整備工事】 令和2年3月から現場に着手しており、これまでに基礎工、歩道橋架設工、上屋工等を進め横断歩道橋の全貌が確認できるまで進捗している。 令和3年3月からは駅前広場整備に着手しており、路面排水工や安全施設工、舗装工等を実施する。 令和3年7月の供用開始に向けて引き続き整備を行っていく。</p>
	<p>【東武鉄道による上福岡駅舎の開口工事】 横断歩道橋の接続先となる上福岡駅舎への接続工事について、令和2年2月に設計に関する協定を締結し、令和2年12月に設計が完了した。令和3年1月に接続工事に関する施行協定を締結し、令和3年3月に駅舎の開口工事が完了した。</p>
	<p>【用地取得】 1件の所有者に対し用地買収に前向きな意向を得たため、用地交渉を行い、物件調査と不動産鑑定を実施したところ、事業にご協力いただけたので、土地売買契約を締結した。 土地引渡し後、暫定的な歩道を速やかに整備し、供用開始を行った。これにより、安全な歩行空間が確保できた。 今後も都市計画決定面積の2,000㎡の取得に向けて、機会を逃すことの無いように地権者交渉を今後も継続的に行っていく。</p>

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
拡充	令和3年7月の完成に向けて横断歩道橋及び駅前広場の整備工事を行う。 なお、中長期的には、都市計画決定面積を確保し、駅前の整備事業の推進を図るためには相応の財源も必要となる。面積が確保された後には、上福岡駅駅舎の建て替えなどの時期も考慮し、歩行者や自転車の東西の往來のための自由通路を引き続き研究していく。
中長期的方向性	
拡充	

令和2年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		開発許可審査等事務		前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト					
施策体系	分野	07 都市整備 ～快適で便利なまち～			
	施策	29 都市計画 ー快適で便利なまちづくりを進めますー			
予算費目		一般会計 08土木費 04都市計画費 01都市計画総務費			
所管部課		都市政策部 都市計画課		評価責任者	内田 忠佳
事務事業期間		平成17年度～		評価日	令和3年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等					
都市計画法 ふじみ野市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例 ふじみ野市開発行為等指導要綱					
事務事業の内容	事務事業の目的	市内において行われる一定の開発行為や建築行為について、開発行為等指導要綱に基づく開発指導及び事前協議並びに都市計画法の開発許可制度に基づき無秩序な開発の防止及び良好な宅地水準の確保を図り、もって安全で住みよい街づくりを進めることを目的とする。			
	事務事業の経緯	都市計画法に基づく開発許可審査事務は、平成16年4月に旧大井町、平成17年4月に旧上福岡市が埼玉県から権限移譲を受け、開発相談及び開発指導を行っている。また、良好な都市環境の保全及び健全な発展を図るため、旧大井町は昭和50年、旧上福岡市は昭和48年から開発行為等指導要綱に基づく事前協議も併せて行っている。			
	事務事業の概要	開発計画についての相談対応及び検討、開発行為等指導要綱に基づく指導及び事前協議の審査。開発許可制度に基づく開発許可等の申請、届出の受理、審査、許可及び開発行為完了後の工事検査等。これらの他に被災宅地判定事務、地方税法に係る優良宅地に関する証明等の事務も行っている。			
	令和2年度の主な取組	主な大規模開発としては、大原における共同住宅や店舗等の申請があり、開発指導要綱に基づき開発行為に対する指導及び調整を図った。なお、申請件数は、開発行為等事前協議申請が47件、開発行為等許可申請が133件であり審査を行った。市街化調整区域の開発許可における立地基準等を確認することを目的とした予備申請が27件あり、指導調整を行った。			

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.40	1.40	1.90
		人件費	11,170	11,280	15,309
	再任用職員	従事人数(人)	1.00	1.00	1.00
		人件費	3,844	5,301	5,301
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		15,014	16,581	20,610	
事業費	報酬※	0	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	33	82	78	
	委託料	16,672	0	165	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	2	1	12		
支出合計		31,721	16,664	20,865	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	2,608	2,251	255
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	0	0
一般財源		29,113	14,413	20,610	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		254	124	180	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	開発許可等申請件数		
	説明	都市計画法に基づく開発行為許可申請、変更許可申請、公告前建築等承認申請、予定建築物以外建築等許可申請、建築行為等許可申請、適合証明申請、開発登録簿交付申請及び開発予備申請等の事務を行う。		
活動	単位	件		
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値	310	240	240
	実績値	250	234	
指標 2	指標名	開発行為等指導要綱に基づく事前協議		
	説明	都市計画法の許可対象とならない一定規模以上の開発について無秩序な開発行為を防止し、良好な都市環境の保全及び健全な発展を図るため、事前協議を行い指導調整を図る。		
活動	単位	件		
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値	70	45	45
	実績値	46	47	
指標 3	指標名			
	説明			
活動	単位			
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	【開発許可審査事務】
	市内において行われる一定規模の開発行為について、無秩序な開発の防止及び良好な宅地水準の確保を図るため、都市計画法に基づく開発許可審査事務を行っている。その際は、開発許可行為申請等の図書審査のほか、工事の検査等を行っている。
	・開発許可行為申請（29条） 30件 ・開発行為変更許可申請（35条の2） 16件 ・予定建築物以外の建築等の制限（42条） 0件 ・建築行為等許可申請（43条） 10件 ・完了公告前の建築承認申請（37条） 22件 ・適合証明交付申請（施行規則60条） 55件 ・その他（変更届、廃止・承継、開発登録簿発行、違反指導等） 74件
	【開発予備申請】
市街化調整区域の開発許可における立地基準等を確認することを目的とした予備申請を行っている。	
・予備申請 27件	
【開発行為等指導要綱に基づく事前協議】	
都市計画法の許可対象とならない一定規模の開発行為等について、きめ細かい指導を行うことを目的として指導要綱に基づく事前協議を行っている。	
・指導要綱に基づく事前協議 47件	

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	都市計画法及びふじみ野市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例に基づく許可処分等を行うと同時に、都市計画法の許可対象とならない一定規模以上の開発について無秩序な開発行為を防止し、良好な都市環境の保全及び健全な発展を図るため、よりきめ細かい指導を行うことを目的とした事前協議を行い指導調整を図る。
中長期的方向性	また、他自治体にみるまちづくり条例等の先進事例など調査・研究を行っていく。
継続	

令和2年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		土地区画整理事業		前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト					
施策体系	分野	07 都市整備 ～快適で便利なまち～			
	施策	29 都市計画 ー快適で便利なまちづくりを進めますー			
予算費目		一般会計 08土木費 04都市計画費 02土地区画整理費			
所管部課		都市政策部 都市計画課		評価責任者	谷古宇 洋介
事務事業期間		平成12年度～		評価日	令和3年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		土地区画整理法			
事務事業の内容	事務事業の目的	土地区画整理事業において一体的かつ計画的に宅地、公園、調整池などを整備することにより、散発的かつ無秩序な開発等を防ぎ、計画的なまちづくりを推進する。			
	事務事業の経緯	産業用地創出のため、平成29年2月13日に「国道254号バイパス沿道地区土地区画整理組合準備委員会」が設立され、土地区画整理事業実施に向けて動き出した。 平成30年7月に準備委員会の事業パートナーとなる業務代行予定者が選定され、事業化に向けた整備計画の作成が開始された。			
	事務事業の概要	国道254号バイパス沿道地区土地区画整理組合準備委員会からの土地区画整理法第75条の技術援助申請に基づき、技術支援を行う。 業務代行予定者が作成する基盤整備に関する計画や土地区画整理法に基づき作成する事業計画書に対して、市は検証及び業務代行予定者と協議を実施する。 土地区画整理事業の事業認可及び都市計画変更に向けて、関係機関協議と行政手続きを行う。			
	令和2年度の主な取組	1 業務代行予定者が作成する基盤整備に関する計画を検証 整備に関する計画を検証するため、庁内及び県の関係機関と協議 2 都市計画変更に向けた手続き (1) 都市計画と農林漁業の調整に関する協議 (2) 都市計画法に基づく行政手続き 3 土地区画整理組合の設立に向けた手続き (1) 業務代行予定者が作成する事業計画書の確認 (2) 土地区画整理法に基づく行政手続き			

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.50	1.10	0.60
		人件費	11,967	8,863	4,835
	再任用職員	従事人数(人)	0.20	0.20	0.20
		人件費	769	1,061	1,061
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		12,736	9,924	5,896	
事業費	報酬※	0	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	58	89	121	
	委託料	6,091	2,915	0	
	使用料及び賃借料	0	0	10	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	94	94	144	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	13	47	39		
支出合計		18,992	13,069	6,210	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	0	0
一般財源		18,992	13,069	6,210	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		166	112	54	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	事業化に向けた関係機関協議		
	説明	事業化に関する各種関係機関協議及び法定手続きが事業進捗上重要であるため、指標として設定した。令和2年度で終了するため、令和3年度の目標値は設定しない。		
成果	単位	%		
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値	80	100	0
	実績値	80	100	
指標 2	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値			
	実績値			
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p>土地区画整理事業において一体的かつ計画的に宅地、公園、調整池などを整備することにより、散発的かつ無秩序な開発等を未然に防ぎ、広域交通の利便性が高い地域としての優位性を生かした産業団地の形成を図ることができる。また、一括業務代行方式を採用することにより、民間活力を利用した事業の推進が期待される。</p> <p>市は、都市計画変更手続き及び土地区画整理組合の設立に向けて、国と県の関係機関との協議を継続的に実施してきた。事業計画地が農業振興地域の農用地に該当するため、国や県に対して実施する「都市計画と農林漁業の調整」に関する協議が課題であったが、協議が完了し、都市計画変更手続き及び土地区画整理組合の設立に向けた行政手続きを開始した。各種行政手続きを経て、令和2年度末に行政手続きが完了したことにより、今後土地区画整理事業が開始され、産業団地の整備が実施されることとなる。産業団地の形成は、新規雇用の創出、自主財源の確保、地域活性化等に寄与するため、土地区画整理事業の推進を目指し、土地区画整理法に基づく手続きや公共施設整備に関する業務代行者と各公共施設管理者との協議を実施していく。</p>
------------------	---

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	安全・安心で快適な生活環境を整備し、地域の特性をいかした計画的なまちづくりを実現するため、国道254号バイパスふじみ野地区土地区画整理事業に関しては、事業の推進を図るため、公共施設整備に関して業務代行者と各公共施設管理者との協議を実施していく。
中長期的方向性	
継続	

令和2年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		建築確認申請及び許可認定事務	前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト				
施策体系	分野	07 都市整備 ～快適で便利なまち～		
	施策	29 都市計画 ー快適で便利なまちづくりを進めますー		
予算費目		一般会計 08土木費 04都市計画費 06建築指導費		
所管部課		都市政策部 建築課	評価責任者	鎌田 義浩
事務事業期間		昭和56年度～	評価日	令和3年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		建築基準法, 長期優良住宅の普及の促進に関する法律		
事務事業の内容	事務事業の目的	市内に建築される建築物について建築基準法等に基づき審査を行い、いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思う生活環境を維持する。		
	事務事業の経緯	小規模建築物（建築基準法第6条第1項第4号建築物）確認審査事務を旧大井町は昭和56年度・旧上福岡市は平成元年度から行っている。また建築確認審査事務のほかに道路位置の指定や仮設許可などの事務を行っている。なお平成11年度から建築確認審査業務は指定確認検査機関（民間）で行えるようになった。長期優良住宅については、平成21年から認定事務を行っている。		
	事務事業の概要	建築確認申請、許可認定に関すること、違反建築物の是正指導、及び長期優良住宅の認定事務等		
	令和2年度の主な取組	代表的な事務として建築確認申請審査がある。令和2年度に市が確認を行った件数は2件、民間の指定確認検査機関行った建築確認審査処分 of 査収を269件行った。また、建築確認申請に伴う調査等、随時窓口業務を行っており、市民サービスに寄与している。 長期優良住宅の認定事務については43件行った。市内の良好な生活環境の整備することを目的として、継続して認定事務を行う。		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	2.65	2.10	2.15
		人件費	21,142	16,920	17,323
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		21,142	16,920	17,323	
事業費	報酬※	0	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	475	475	533	
	委託料	1,226	1,287	900	
	使用料及び賃借料	273	315	367	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	155	142	156	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	27	10	711		
支出合計		23,297	19,149	19,990	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	19
		使用料・手数料	1,018	1,239	1,683
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	0	0
一般財源		22,279	17,910	18,288	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		195	154	160	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	民間建築物の建築確認審査件数について		
	説明	令和2年度は、民間建築物の建築確認審査を2件、公共建築物の計画通知の審査を3件行った。また、民間指定確認検査機関が行った建築確認審査処分の査収を269件行った。この他に仮設許可を2件許可した。令和3年度に市が民間建築物の建築確認の審査を行う件数は7件を目標とする。		
活動	単位	件		
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値	7	7	7
	実績値	2	2	
指標 2	指標名	長期優良住宅認定件数		
	説明	長期優良住宅の認定基準に適合する住宅の認定事務である。令和2年度は43件の新築住宅の認定を行った。令和3年度は40件の認定を目標とする。		
活動	単位	件		
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値	40	40	40
	実績値	51	43	
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	【事業内容】 当事業は、建築基準法に基づく建築確認等、租税特別措置法に基づく優良住宅の認定、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期優良住宅の認定、公道以外の場所に表示又は設置される屋外広告物の許可等、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出及びエネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出の事務手続きを遂行することで法令遵守の啓発を図り、住みよいまちづくりに寄与することを目的としている。 代表的な事務として建築確認申請審査がある。令和2年度は市で2件確認審査し、民間の指定確認検査機関では（269）件確認審査された。なお、民間の指定確認検査機関が建築確認審査した物件に対しても市で査収を実施しているため、物件調査件数は令和2年度合計で（271）件を実施した。
	長期優良住宅の認定を受けると下記のとおり税の特例措置が受けられるため、市で迅速に処理を行うことで市民サービスの向上を図った。 （複数ある場合は、各税種別ごとに1つ） また当該事業の認定を受けると、5年毎程度に一度、保守点検の実施状況の報告が必要となり、その確認事務を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所得税 住宅ローン減税（控除対象額の引上げ）、投資型減税（所得税額から控除） ・ 登録免許税 税率の引下げ ・ 不動産取得税 課税標準からの控除額の増額 ・ 固定資産税 減税措置（2分の1）の適用期間延長 ・ 性能に応じた地震保険の割引 耐震等級割引、免震建築物割引

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	行政で取り扱う建築確認審査件数は民間活用により減少しているが、民間の指定確認検査機関が行った建築確認審査処分の査収を市が行うことと法律で定められている。また、建築基準法やその他法令の規定により、仮設建築物の許可、道路位置指定処分等の許認可事務、法に適合しない建築物の指導や、長期優良住宅・低炭素建築物に係る認定審査、建築物省エネ法に係る届出の審査等、法で定められた審査事務があるため、業務を継続する必要がある。
中長期的方向性	
継続	